



活動成果報告書

平成25年度（第17回）「チヨダ地域保健推進賞」

活動テーマ 愛育委員会による精神保健普及啓発活動への保健師の支援 ～地域における精神障がい者への理解を深め、共生できる社会をめざす～	
応募グループ名称及び氏名（グループの場合は代表者名） 岡山市保健所健康づくり課南区南保健センター 代表者：阿部 登志子	当事者と地域の交流 
勤務先：岡山市保健所 所 属：健康づくり課南区南保健センター 所在地：〒702-8021 岡山県岡山市南区福田690-1 TEL：086-261-7051 FAX：086-261-7035 E-Mail：toshiko_abe@city.okayama.jp	 成果物のリーフレット

1 「活動方針」

- (1) 事業の方針：愛育委員会が、精神保健に関する講習会や施設見学を企画実施し、その学びを愛育委員が地域で普及啓発を行うことで、地域における精神障がい者の社会参加促進に対する理解を深める。3年計画の取り組みとして、1年目「知る」、2年目「広げる」、3年目「ネットワークづくり」をテーマに、行政主導ではなく、住民同士の話し合いの中で活動方針を決め、住民主体の普及啓発活動を展開していく。
- (2) 対象：岡山市南区南保健センター管内の愛育委員（10小学校区 過去3年間の合計 実1384名 延2392名）
*愛育委員会とは…健康と福祉に関する問題を自主的に取り上げ、解決に向けて活動を展開するボランティア組織。岡山市では、岡山市愛育委員協議会のもと、市内全域に組織され、「健康で豊かなまちづくり」を目指して、活動を展開している。（H25年度1協議会 98学区地区 委員数 5459人）

2 「活動内容とその成果」

- (1) 1年目：テーマ「知る」
保健師と愛育委員会会長(以下会長とする)は、「偏見のない地域」とはどういう地域かを話しあい、ビジョンを共有した上で、活動計画や内容を検討した。「地域の人たちは、精神障がいに関して正しい知識を学ぶ機会がない。」との意見から、まず愛育委員が病気についての理解を深めることが必要と考え、南地域全体で医師による講演会を実施した。

活動成果報告書

また、地域で生活する当事者の気持ちや思いを知ることが重要と考え、各学区の愛育委員会で、当事者による講演会、病院見学、作業所見学を企画、実施した。

① 目標：愛育委員が精神障がい者全般についての基礎知識を理解することができる。

愛育委員が地域で生活する精神障がい者の現状を知る事ができる。

② 成果：参加者 延 906 人

事業開始当初、一部の会長からは、精神障がい者について「近寄りがたい。」「どのように関わればよいのか分からない。」「偏見を持ってしまう。」などの意見が上がっていた。また、当事業に対して、大切さは理解しているものの、他の愛育委員の受け止めに不安を感じ、消極的な姿勢を見せる会長もいた。

保健師は、定期的に保健センター内で情報共有や話し合いを行い、愛育委員の率直な思いを受け止め、寄り添いながら事業を進めていくことを確認し、徹底した。具体的には、精神障がい者に対する否定的な感情なども、愛育委員が表出できるような場を設けて、一人ひとりの愛育委員の声を聞く事を大切にした。また、精神科病院や作業所等に、訪問や電話で、当事業の協力を依頼した。

講演会や施設への見学が進むにつれ、愛育委員の精神障がい者に対する理解が徐々に深まり、特に、当事者を招いた講演会では、涙を流して話を聞かれる愛育委員も多くみられた。参加した愛育委員からは、「(当事者の)話を聞いて、やっとこの病気の様子が理解できた。」「こころの病気も体の病気の一部だと思った。」「少しイメージが変わってきた。」「(精神を病むことは)特別なことではない。」などの言葉が聞かれ、意識の変化が感じられた。病気を医学的に理解することも大切であるが、人と人とのふれあいから感じて気づくという体験が、意識変容するためには、特に重要であることを保健師は実感した。

(2) 2年目：テーマ「広げる」

各学区愛育委員会は、地域に向けて理解の輪を広げるため、施設見学の機会を増やしたり、地域住民も参加できる講演会を実施したりした。そして、保健師と愛育委員は、今までの学びを地域へ広げるために、今後の取り組み(個人でできること、愛育委員会としてできること)について、話し合いを重ねた。

① 目標：愛育委員が前年度の取り組みから学んだことを、地域に向けて普及啓発することができる。

愛育委員が地域で生活する精神障がい者の現状を知った上で、地域での関わりや社会参加について考えることができる。

② 成果：参加者 延 959 人

南地域の愛育委員は、毎年 300~340 人程度の入れ替わりがあり、保健師は、新任の愛育委員にも目的を理解して活動をしてもらえるように、機会あるごとに、活動目的や計画を再共有できるよう心がけた。各学区愛育委員会での講演会では、1年目で学びを深めた愛育委員が積極的に呼びかけることで、10学区 293 人の愛育委員に加え、6学区 80 人の地域住民の参加が得られた。講演会后、地域住民からは「日本の社会は精神障がい者を受け入れる体制ができていないのでは。」「みんなが協力しないといけない。」という意見がでるなど、地域の課題へ意識を向ける姿勢がみられた。愛育委員からも、精神障がい者への関わり方について「普通に接している。」「挨拶をするようにしている。」など、行動変容につながってきている声が聞かれるようになった。また、活動に積極的な学区では、地域の行事に精神障がい者を招くなど、地域への活動の広がりも進みつつあった。しかし、1年目で活動に消極的であった学区は、知ることに時間を要して広げる段階まで至らないなど、学区毎での活動に温度差が感じられた。保健師は、各学区愛育委員会の活動への理解度やモチベーションを配慮し、学区の特性に合わせて支援を行った。

活動成果報告書

そのような中、会長からは、一人ひとりができることのイメージはできてきたが、会として何ができるのか、イメージがわからないという、新たな悩みの声が出始めていた。そこで保健師は、保健師と会長・副会長らで合同の研修会をすることを提案した。研修会では、KJ法を用いて今までの活動の振り返りや、愛育委員会としてできることのアイディアについて、意見交換を行った。この研修会を通して、会長らが愛育委員の気持ちの変化や成長に気づき、それを自らの言葉で語ることで、今までの活動の成果を強く実感し、モチベーションの向上につながった。また、会長らは、自分たちの言葉で地域へ発信し、地域とつながること、即ち、地域へネットワークを作っていくことが大切だと気づくことができた。その気づきが、3年目の活動への足がかりとなった。

(3) 3年目：テーマ「ネットワークづくり」

各学区愛育委員会では、地域住民に向けた講演会を継続して実施し、それ以外にも、自主的に学習会(映画上映会・施設見学等)を企画するなど積極的に活動した。そして、愛育委員と保健師が協力して、今後の普及啓発活動に使えるように、各学区愛育委員会では3年間の学びをまとめた展示用パネルを、南地域全体では、リーフレット「こころのとびらを開こう」を作成した。

① 目標：地域住民が精神障がいについて学び、偏見除去に向け理解を深めていく。

地域住民が地域で生活する精神障がい者の現状を知り、地域での生活の理解に努める。

愛育委員が精神障がい全般について、学び理解したことを周囲に向け普及啓発を行う。

愛育委員が市・地域・学区と連動した活動を、学区毎の状況に応じて展開できる。

② 成果：参加者 延 691 人

リーフレットやパネル作成をする上で、保健師は、愛育委員が事業の成果を実感できるよう、作成の場などで、気づきを促すような言葉がけをするように気をつけた。話し合いを重ねた結果、リーフレットやパネルには、精神障がいに関する知識だけではなく、地域住民ができる取り組みや愛育委員の気づき(障がいの有無に関わらず、普段からのつきあい、あいさつ、声かけ、話をきく、思いを寄せるなど、当たり前のことが重要であること)などを載せることが決定した。作成したリーフレットは、町内会長や保育園・小学校の園長・校長など地域の核となる人へ、愛育委員が説明をしながら配布し、地域づくりに向けて新たに活動を開始した。また、学区によっては、運動会やもちつき大会で、障がい者と交流するなどの自主的な活動がみられた。このような活動から、保健師は、愛育委員が3年間の学びで、大きな意識変容がおきたことを実感した。

3 「特にPRしたいこと及び今後の計画」

3年間の活動を通して、精神障がい者に対する理解を深める段階から、精神障がい者と共に生きる地域づくりへと、愛育委員の着眼点に変化がみられた。しかし、地域への広がり(ネットワークづくり)はまだ始まったばかりの段階である。3年間で学びを深めた愛育委員を中心に、今後も地域の特性にあわせた継続可能な活動を展開できるように、保健師は支援をしていく必要がある。

- (1) 実際に家族会の支援をしている地域と勉強会を実施し、精神保健活動の中で愛育委員ができる具体的活動を知る。
- (2) 愛育委員が作成したリーフレットを用いて、精神障がいに関する正しい知識を学区内住民に広めていく。
- (3) 各学区で作成したパネルを活用し、公民館まつりや他団体との交流会などで展示し、普及啓発に努める。

以上